

ＬＰガス取引適正化・料金の透明化に向けた取組宣言

株式会社栃木エルピーガスセンターは、経済産業省による「ＬＰガスの商習慣是正に向けた取組」につきまして省令改正を遵守し、お客様に安心・安全を届け、地域の皆様に支持・選択される企業を目指して取り組んで参ります。

【取組内容】

1. 「過大な営業行為の制限」

- ・ 正常な商慣習を越えた利益供与は行いません。

2. 「三部制料金の徹底」

- ・ ＬＰガス料金の「基本料金」「従量料金」「設備料金」から構成される三部料金制の導入を実施していきます。

3. 「ＬＰガス料金等の情報提供」

- ・ 賃貸集合住宅等へ入居されるお客さま、および不動産管理会社等に対し、ＬＰガス料金の事前提示に努めます。

4. 「紹介・勧誘・募集行為は、有資格者が実施」

- ・ ＬＰガスの紹介・勧誘・募集行為については、有資格者が責任を持って行います。

2025年4月1日

株式会社栃木エルピーガスセンター

